

新医学系指针对応「情報公開文書」フォーム

単施設研究用

以下、本文-----

研究題名: 医療的ケア児の子育て背景とマルトリートメント

1. 研究の対象

自宅で生活している18歳未満の医療的ケア児を育てられている母親

2. 研究目的・方法・研究期間

目的: 医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加し、医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となり、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資すること、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与するために、令和3年9月、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行された。

当保健室では、在宅療養児とその家族への支援として、保健機関や市町村の相談支援事業所等の支援機関を対象とし、支援体制整備に向けた研修会の開催及び医療的ケア児の保護者のためのグループミーティングを開催している。また、患者サポート会議や家族支援委員会を通して、支援策及び役割分担について検討している。支援させていただいたケースの中には、困難な状況であるにも関わらず医療的ケア児の子育てに適応されている保護者もいれば、マルトリートメントが起きてしまう保護者も見受けられる。

障害児を育てる子育てに関連する多くの先行研究から、保護者における障害児の育児ストレスは、健常児の育児ストレスと比べて心理的・身体的負担感が高いことが報告されているが、医療的ケア児の子育て背景とマルトリートメントに関しては十分に検討がなされていない。

本研究の目的は、医療的ケア児の手帳の有無や受けられるサービスの違いを明らかにし、子育ての背景等を踏まえ、マルトリートメントの発生を未然防止するための支援策を検討することである。

方法: googl フォームによるアンケート調査を実施し、医療的ケア児及び母親の背景とマルトリートメントの関連について検討する。

研究期間: 倫理委員会承認日から5年間

3. 研究に用いる試料・情報の種類

属性、医療的ケア児及び母親の背景、マルトリートメントに関する情報等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

あいち小児保健医療総合センター

部署名 保健センター保健室 研究責任者名 杉浦至郎

〒474-8710 愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地

電話 0562-43-0500 (代表) FAX 0562-43-0513

-----以上